



～「気仙沼国道維持補修工事」の1日～



気仙沼国道維持出張所では、「気仙沼国道維持補修工事」という工事の監督を担当しています。北は岩手県境～南は登米市境まで、約64.3kmの国道45号の補修工事や除草、除雪等を年間にわたり作業を行う工事で、自然災害における災害復旧や交通事故処理等も担当します。

そんな様々な対応を行っている「気仙沼国道維持補修工事」の1日を紹介していきます！

【1日の工程】

- ①07:45 朝礼、体操
- ②08:00 現場作業の準備
- ③08:30 現場作業
- ④12:00 昼食、休憩
- ⑤13:00 現場作業
- ⑥16:30 現場作業終了
- ⑦17:15 終業

①朝礼、体操



朝の体操



朝のミーティング



朝一の体操は神経を活性化する役割があるので1日キビキビした動きをすることができます！

③現場作業(除草)



人力による除草

【除草作業状況】
64.3km 上下線、延長にして約130kmの区間を実施しています！そのため、時間を要してしましますが、ご了承ください。

除草作業は、飛び石対策のネットや、移動規制のため誘導員を配置し、事故対策を行い、安全に作業を実施しています！



機械による除草

⑤現場作業(枯れ木伐採)



【枯れ木伐採状況】
倒木の恐れのある枯れ木を伐採します！
枯れ木は様々なサイズがありますが、大きなものだと30m級の木もあるので、早急な対応が必要となります。

伐採作業を実施する際は、高所作業車を使用するため、フルハーネスを着用し、落下防止対策をしています。また、チェーンソーでの作業もあるので、防護服を着用し、安全に作業を実施しています！



★解説★

フルハーネスとは、肩や腿(もも)、胸などを複数のベルトで固定することにより、誤って落下しても抜け出すことや胸部や腹部を過大に圧迫するリスクを提言します。また、6.75mを超える作業での着用は義務づけられています。

